

第 63 回全国家畜保健衛生業績発表会

全国の家畜保健衛生所（家保）職員が、日々の業務で取り組んでいる内容を発表する会が毎年行われているのをご存じでしょうか。まずは滋賀県、次いで近畿ブロックというように演題が選出され、各都府県から 1 演題、北海道から 2 演題の計 48 演題が発表されます。

今回、9 月 29 日、30 日に東京で開催された発表会に出席し、全国の家保の取り組みを聞く機会がありましたので、いくつかの発表を紹介します。

農林水産大臣賞を受賞した演題は 2 題あり、一つは豚熱発生農家の再開に向けた取り組みで、栃木県が受賞しました。全頭殺処分によりブランド豚は消滅、意気消沈し資金面からも廃業を意識していた農家を、関係機関と連携しながら再開に導いた内容でした。もう一つの受賞演題は牛伝染性リンパ腫の若齢発症に関する発表で、茨城県が受賞しました。茨城県ではこの課題に長年取り組んでおり、牛側の遺伝的要因と、ウイルス側の病原性要因との両面からリスク分類を行い、早期出荷や交配指導に活かしているとのことでした。

鶏に関する発表では、飼料変更と同じタイミングで尿石症が発生したことから、同じ飼料を給与している別の農場の死亡率や食鳥処理場での廃棄率を調査し、被害が大きくなる前に対策を打った事例を沖縄県が発表しており印象的でした。

豚の演題では *Salmonella Typhimurium* によるサルモネラ症の清浄化事例を三重県

が発表しました。対策を指導するも、畜主は導入元の汚染を疑い進まなかったため、導入元を管轄する他県の家保に協力要請し、導入元の検査を併せて実施するなど、県をまたいだ対応により農場主も納得して対策に取り組んでおり、参考になりました。

牛では、福岡県から農場内に広く肝蛭が侵入していた事例の報告がありました。当該農場周辺で回収した野生シカの糞便からも肝蛭虫卵が確認され、シカの生息域拡大に伴う肝蛭の再興について危機意識を惹起する内容でした。

ここ数年、新型コロナウイルス感染症対策で県をまたいだ移動が極力控えられており、今回のように全国から人が集まる会議は久しぶりでした。顔を合わせて人の話を聞くと理解も深まりますし、何かあった時に相談できる人脈ができます。有意義な 2 日間でした。

なお、滋賀県からは「豚熱および高病原性鳥インフルエンザ発生を受けた防疫体制の見直し」という演題で発表しました。全 48 演題のうち、豚熱は 10 演題、鳥インフルエンザは 8 演題、牛伝染性リンパ腫が 5 演題と多く、本県を含め全国的に家保業務のウエイトがこれらに傾いている現状があります。一方で、まれな症例や個々の課題に真摯に向き合い、解決策を探す姿勢が多く発表から感じられました。見習うべき内容を吸収し、本県の家畜衛生対策に活かしていきたいと思います。（川本）